



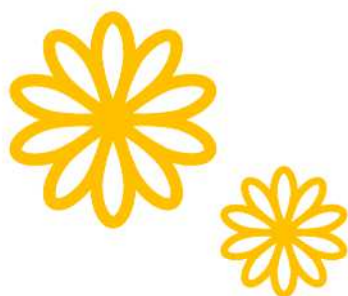
豊田市



こども・若者レポート2026

<令和7年度事業報告>

(案)



令和8（2026）年8月

豊田市



3章・5章抜粋版



第3章

計画に基づく各取組の実績

1. 重点プロジェクトの進捗

(1) こどもの権利プロジェクト

取組名	令和7年度 取組実績	担当所属
①市民との共働による こどもの権利啓発	市民団体との共働により「とよたこどもの権利フォーラム 2025」を開催し、参加者数は延べ477名でした。また、こども視点の疑似体験会の実現に向けて、官民連携による手法の検討を行いました。	こども・若者政策課
②こどもの意見表明・ 反映の仕組みづくり	身近な地域課題やまちづくりに関する取り組みについて、こどもの意見を聴き、一緒に考える「 <u>こども提案課ワークショップ</u> 」を新たに立ち上げ、給食、交流館、公園の3つのテーマで実施しました。また、豊田市の施策に「こども視点」を取り入れるための職員向け手引「こどもと進めるまちづくりハンドブック～豊田市こどもの意見反映ガイドライン～」を新たに作成し、市ホームページで公開しました。	資料2-2 参照 こども・若者政策課
③地域資源を活用した こどもの支援体制の 充実	こどもの支援体制の充実を図るため、重層的支援会議定例会支援円滑化チームの中で、切れ目のない支援について重層関係課と意見交換を実施しました。また、重層定例会地域づくり推進チームの中で、こどもを含む様々な対象者にとっての居場所づくりについて検討しました。	こども相談課 こども・若者政策課

【令和8年度の取組】

- ・こどもの視点に関する講演と体験で構成される「こどもの視点教室」を開催するなど、こどもの視点の体験機会を広く市民等に提供する取組を新たに実施します。
- ・「考えよう！みんなにとってすてきな図書館」をテーマに子ども会議を開催するとともに、「環境」や「農産物」など、様々なテーマで「こども提案課ワークショップ」を実施します。

資料2-2
参照

(2) こどもの居場所プロジェクト

取組名	令和7年度 取組実績	担当所属
①多様なこどもの居場所づくりの推進	地域の実情に即したこどもの安全・安心な居場所づくりのため、自治区や地域学校共働本部などによる「地域子どもの居場所づくり事業」を実施するとともに、参合館1階アトリウムにおいて、公共施設の空きスペースと市民活動団体のマッチングによる居場所づくりの実証実験を実施しました。	こども・若者政策課
②こどもの居場所マップの構築	豊田市としての居場所の定義を「つながり合いながら、自分らしくいられる居心地の良い場や機会」に決定するとともに、市内の居場所となり得る場や機会の情報を収集する等、こどもの居場所マップ構築に向けた準備を進めました。	こども・若者政策課
③こどもと居場所のマッチング	元こども家庭庁居場所づくり専門官を講師として、こどもの居場所の必要性や連携の重要性を学ぶ研修会を開催し、居場所の関係者や行政職員等に参加してもらうことで、こどもを居場所につなぐための体制構築の素地づくりを行いました。	こども・若者政策課

【令和8年度の取組】

・こどもの居場所に関わる地域資源の把握、居場所に関わる人や団体等のネットワーク化、居場所や相談機関などの関係機関への支援等を担う「こどもの居場所コーディネーター」を新たに配置します。

(3) 子育て支援デジタル化プロジェクト

取組名	令和7年度 取組実績	担当所属
①プッシュ型通知による最適な情報発信	子育て世帯などを対象としたポータルサイト「豊田市子育て応援ポータル『とよたのコマド』」を令和7年7月に公開し、出産や子育てに関する手続きやイベント等の情報を発信しました。	こども・若者部
②デジタル化技術活用による子育て手続きの負担軽減	乳幼児健康診査の運用を紙媒体から電子へ変更するとともに、Web 問診票を導入し 24 時間いつでも問診入力ができるようにしたことで保護者の利便性向上を図りました。 また、こども園や放課後児童クラブにおいて、入退出管理システムを活用し、児童の出欠連絡等における保護者や保育士、放課後支援員等の負担軽減を図るとともに、こども向けの各種イベント等の配信を行いました。	こども・若者部

【令和8年度の取組】

- ・乳幼児健康診査の予約の利便性向上を図るため、予約方法を市公式LINEに変更します。
- ・こども園の当初入園申請で使用する電子申請システムを新たに構築し、保護者がより分かりやすく入力できるようにします。また、保護者への入園に関する各種通知について電子化を進めます。

2. 取組実績

取組方針Ⅰ こどもの健やかな成長を支える

取組の方向性（１）こどもの意見表明の機会充実

No.	取組名	令和7年度 取組実績	評価	担当所属
1	子ども会議の推進	子ども会議は、多文化共生をテーマに全8回実施し、子ども委員25名、若者サポーター5名が参加しました。また、「2025国際首長フォーラム」のプレイベントで多文化共生について考えた意見を発表し、後日、意見に対して関係課からフィードバックを行いました。	順調	こども・若者政策課
2	こどもの意見表明の仕組みづくり	身近な地域課題やまちづくりに関する取り組みについて、こどもの意見を聴き、一緒に考える「こども提案課ワークショップ」を新たに立ち上げました。令和7年度は、給食、交流館、公園の3つのテーマで実施し、延べ26名のこどもが参加しました。こどもたちの意見は各所管課で反映に向けた検討を行い、後日、市ホームページやメールでフィードバックを行いました。	新規	こども・若者政策課
3	こどもの意見反映の仕組みづくり	豊田市の施策に「こども視点」を取り入れるための職員向け手引「こどもと進めるまちづくりハンドブック～豊田市こどもの意見反映ガイドライン～」とこどもの意見反映の取組事例をまとめた「こどもの意見反映の取組事例集」を新たに作成し、市ホームページで公開しました。	新規	こども・若者政策課

順調	遅れ	完了	新規
1件	0件	0件	2件
【総評】 ・こどもの意見を聴くための新たな仕組みを構築し、こどもの意見表明の機会充実を図りました。また、こどもの意見をまちづくりに反映するための職員向け手引書を作成するなど、こどもの意見を市の施策に反映しやすい環境づくりに取り組みました。			

取組の方向性（２）こどもの多様な居場所の創出

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
4	地域こどもの居場所づくりの推進	地域の実情に即したこどもの安全・安心な居場所づくりのため、自治区や地域学校共働本部などによる「地域子どもの居場所づくり事業」を実施しました。令和７年度は３８地区で実施し、利用者数は延べ 73,639 人でした。	順調	こども・若者政策課
5	多様な主体と連携した居場所づくりの推進	参合館１階アトリウムにおいて、公共施設の空きスペースと市民活動団体のマッチングによる居場所づくりの実証実験を実施しました。	順調	こども・若者政策課
6	こどもの居場所マップの構築	豊田市としての居場所の定義を「つながり合いながら、自分らしくいられる居心地の良い場や機会」に決定するとともに、市内の居場所となり得る場や機会の情報を収集する等、こどもの居場所マップ構築に向けた準備を進めました。	順調	こども・若者政策課
7	こどもと居場所のマッチング	元こども家庭庁居場所づくり専門官を講師として、こどもの居場所の必要性や連携の重要性を学ぶ研修会を開催し、居場所の関係者や行政職員等に参加してもらうことで、こどもを居場所につなぐための体制構築の素地づくりを行いました。	順調	こども・若者政策課
8	「居場所みつけプラン」の推進	・ hyper-QU を有効に活用できるよう、教職員対象の研修会を実施し、学校生活への不適応・不登校の可能性のある児童生徒の把握や支援に生かしました。 ・ 学校に行けない・行かない児童生徒を対象とした「パークはあとラウンジ」の登録児童生徒数は 146 人でした。また、教室に行けない・行かない児童生徒を対象にした「校内はあとラウンジ」の設置を全校に拡大するとともに、心の相談員・はあとラウンジスタッフを引き続き全校配置することで、児童生徒に応じた支援を行いました。 ・ 経済的に困難を抱える不登校児童生徒が学校外で安心して過ごせる居場所を確保できるよう、フリースクール等を利用する際の補助金を 8 件交付しました。	順調	青少年相談センター
9	図書館を活用したこどもの居場所づくり	令和 7 年 7 月よりインスタグラムによる情報発信を始めました。また、こどもの居場所づくりのため、中央図書館は夏休み期間中全日開館、こども図書室は 4 月～9 月は開館時間を 1 時間延長して 17 時閉館とし、利用促進を図りました。	順調	図書館管理課

順調	遅れ	完了	新規
6 件	0 件	0 件	0 件
【総評】 ・ 「校内はあとラウンジ」の設置を全校に拡大するなど、児童生徒に応じた居場所の拡大に取り組みました。また、居場所となり得る場や機会の情報収集や居場所に関する研修会の開催など、多様な居場所の創出やこどもと居場所をつなぐための体制構築に向けた検討を進めました。			

取組の方向性（３）こどもの遊び・体験の機会充実

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
10	総合野外センターの活性化	家族向け宿泊日（月１回）やアスレチック開放月間（１１・３月）、親子で参加できる企画（年２回）を実施しました。また、遊び・体験拠点としての魅力向上に向けた今後の方向性を検討し、指定管理者及び庁内関係者との調整を行いました。	順調	こども・若者政策課
11	部活動の地域展開	地域指導者等の人材確保策を実施し、地域指導者登録者数を１,４０７人に増加させ、全ての中学校にコーディネーターを配置しました。併せて、地域指導者向けの研修会を６回開催しました。また、とよた地域クラブ活動応援制度を創設し、地域の企業や大学などが参画しやすい環境を整えました。	順調	学び体験推進課
12	自ら考え判断する力を育む教育の推進	市内高等学校・高等専門学校４校で出前授業を実施し、生徒１,０４２名が参加しました。出前授業では「学校のあるあるからビジネスを考えるワークショップ」を実施しました。また公募型で連続講座を実施し、１０名の中高生が参加し、人に欲しがられる新商品の企画・ピッチを行うとともに、様々な課題に挑戦している起業家等との交流会を行いました。	順調	学び体験推進課
13	こどもが参画する読書活動の推進	高校生ボランティアスクールの年１０回の活動の中で、こども読書会議（７月）や、展示やイベントの企画など、読書活動へ参画する機会を設けました。また、高校との連携事業を活用して高校生の意見を聞く機会（１２月・１月）をもちました。	順調	図書館管理課
14	スポーツによる遊び・体験の充実	・市内全園の年長児を対象に体を動かすことの楽しさを学ぶ「こどもの運動遊び教室」を実施し、参加希望のあった８３園、延べ１２４回・２,４３９人が参加しました。 ・市内の小学校に現役のアスリートやオリンピック出場経験者等を招き、効果的な体の使い方や運動する楽しさを伝える「スポーツ体験講座」を実施しました。令和７年度の実績は以下のとおりです。 ＜投げ方教室（ソフトボール）＞ ２年生対象、２９校、１,３３１人 ＜走り方教室＞３年生対象、６４校、３,５４６人 ＜タグラグビー体験会＞４年生対象、３６校、１,９６５人 ＜投げ方教室（野球）＞４年生対象、２４校、１,４４３人 ＜パラアスリートによる特別授業＞全学年対象、３４校、２,０３６人	順調	スポーツ振興課
15	文化芸術による遊び・体験の充実	クラシックコンサートや能狂言の鑑賞、青少年音楽３団体やこども創造劇場の運営、文化やアートの体験など、こどもたちが文化芸術に触れられるよう、多様な機会を提供しました。令和７年度の実績は以下のとおりです。 ＜クラシックコンサートや能狂言のこども招待、親子招待＞ こどもの鑑賞者数 ２２６人 ＜青少年音楽３団体＞ 団員数計 ２８４人 ＜とよたこども創造劇場＞ 参加者数 ３７人 ＜劇団四季こころの劇場＞ 参加校 ４４校 入場者数 ２,００９人 ＜学校への文化活動者派遣＞ 実施回数 ５７回 ＜こどもアート縁日＞ 参加者数 ３３５人	順調	文化振興課

No.	取組名	令和7年度 取組実績	評価	担当所属
16	自ら考え判断できるこどもを育むミュージアムづくり	美術館・博物館において、鑑賞、観察、体験等の活動機会を提供しました。令和7年度の実績は以下のとおりです。 ＜美術館＞ ・こどもツアー：6回（112人） ・こども向けワークショップ：1回（15人） ・アクティブラーニングツアー：52件（3,695人） ＜博物館＞ ・博物館学習（出前授業・博物館/遺跡見学・教材貸出）延べ391校、延べ27,637人	順調	博物館 美術館
17	こどもが主役となるプレーパークの開催	こどもたちが自然の中で自由に遊べるようにするため、鞍ヶ池プレーパークを年42回開催し、参加者数は1,442人（大人662人、こども780人）でした。	順調	公園緑地課
18	幼児の日本語学習の環境整備	円滑な就学に向けた日本語習得を支援するため、外国につながるのある年長児を中心に、幼児向け日本語教室を7会場で実施し、延べ706人の園児が参加しました。教室では、遊び・絵本・工作等を通じて日本語に触れる機会を提供し、日本語語彙調査の正答率向上につなげました。あわせて、保護者に対し、母語・継承語の重要性に関する啓発を行いました。	順調	多様性社会 共創課

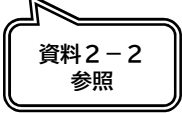
順調	遅れ	完了	新規
9件	0件	0件	0件
【総評】 ・地域指導者等の人材確保策の実施やコーディネーターの配置、応援制度の創設など、とよた地域クラブ活動への完全移行に向けた取組を着実に進めました。また、スポーツ、文化芸術活動など、こどもたちに多様な遊び・体験の機会を提供しました。			

取組の方向性（４）配慮が必要なこどもへの支援

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
19	インクルーシブ保育の推進	豊田市こども発達センターの職員が講師となり、保育師の経験年数に合わせた職員研修を実施（７回）するとともに、多くの職員が受講できるよう、インクルーシブ保育推進のためのオンデマンド研修（２講師×１か月）を実施しました。 また、医療的ケア児を安定的に受入れできるよう、私立こども園等の医療的ケア児受入れに係る補助制度を新たに創設しました。	順調	保育課
20	放課後児童クラブにおける配慮が必要な児童への支援	放課後ソーシャルワーカーを引き続き配置し、初参加児童との面談や各放課後児童クラブの巡回を実施しました。また、参加児童がクラブで安心して過ごせるよう、随時、関係機関と連携し、放課後支援員への専門的なアドバイス等を行いました。	順調	こども・若者政策課
21	重層的な支援体制の更なる充実	配慮が必要なこどもや家庭等に対し、関係機関の連携により、包括的な相談支援や社会参加支援を実施しました。包括的相談支援事業の件数は、7,126件でした。 また、世代や属性を越えて住民同士が交流できる多様な場の整備やコーディネートによる地域づくりを実施しました。地域づくり支援の件数は、209件でした。	順調	よりそい支援課
22	虐待の未然防止・早期対応の体制強化	こども園や学校等において、児童虐待防止プログラムを実施しました。また、とよた急病・子育てコール24の運営、こども家庭ソーシャルワーカーの配置等により、相談支援体制の充実を図りました。	順調	こども相談課
23	とよた子どもの権利相談室「こことよ」の体制強化	相談員について、常勤２名、非常勤２名から常勤４名に体制を強化しました。また、引き続きスーパーバイザーを配置し、相談員への指導・助言を行いました。	順調	こども・若者政策課
24	こども・若者総合相談センター「RePP0-りっぽー」の体制強化	相談員を常勤４人から4.5人に増員し、利用者の増加に対応しました。また、引き続きスーパーバイザーを配置し、相談員への指導・助言を行いました。	順調	こども相談課
25	青少年相談センター「パークとよた」の相談体制の充実	青少年や保護者の悩みに応じるため、青少年相談員（心理士）・スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）による面接相談を延べ5,921回行いました。関係機関や学校等との連携では、サポートチーム会議（ケース会議）を関係機関と215回、教職員と546回行いました。	順調	青少年相談センター
26	学校におけるこどものSOSを把握する体制の充実	学校の規模に応じたスクールカウンセラーの適正配置を行い、小学校17,071件、中学校9,353件の相談に対応しました。スクールソーシャルワーカーを市内全体で11名配置し、延べ20,909人の児童生徒の支援を行いました。	順調	青少年相談センター

順調	遅れ	完了	新規
8件	0件	0件	0件
【総評】 ・とよた子どもの権利相談室やこども・若者総合センターの人員体制の強化、こども家庭ソーシャルワーカーの配置など、相談支援体制を強化しました。また、関係機関の連携により、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、適切に支援機関へつなぎました。加えて、医療的ケア児受入れに係る私立こども園等に対する補助制度の創設など、インクルーシブ保育の推進を図りました。			

取組の方向性（５）若者の社会参加の促進

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
27	若者が活動を始め ためのきっかけ づくり	社会参加バンクなどのSNSを中心に、ボランティア活動など若者の社会参加に関する情報の発信を40件行いました。また、「二十歳のつどい」における若者実行委員や参加者へのアンケートを通じて、社会参加バンクへの登録や地域活動への参加を促進しました。	順調	こども・若者 政策課
28	学びや交流を通じ た若者の活動支援	若者の主体的な活動支援や若者が抱える課題解決支援、若者グループの活動支援・交流促進に関する事業等を通じて、青少年センターを拠点とした学び・交流による成長促進の機会を提供しました。令和7年度の施設利用者数は延べ110,913人でした。	順調	こども・若者 政策課
29	若者主体の まちづくりの促進	学生によるまちづくり提案事業（8グループ、延べ543人）や若者によるまちづくり提案事業（WAKATTE）（応募数7団体）を通じて、若者の主体的な社会課題解決につながる事業の運営・実施を支援し、将来のまちづくりの担い手育成を行いました。	順調	こども・若者 政策課
30	<u>若い世代のライフ デザイン形成の支 援</u> 	若者へ自らのライフプランについて考える機会を提供するため、市内の高校、大学及び企業と連携し、未来の自分の姿や子育て、キャリアについて考えるワークなどを行う「ライフデザインセミナー」を5回開催し、計667名の若者が参加しました。また、未来の自分の姿やライフプランについて考えるきっかけを提供する動画「とよたの子育て、覗いてみませんか？」を新たに制作し、市公式YouTubeチャンネル等で公開しました。	新規	こども・若者 政策課
31	若者の企画・運営 による出会いの場 の創出	青少年センターで婚活イベントを企画・運営する婚活実行委員会の活動支援を行いました。婚活イベントの実施回数は2回、参加者数は計60名、マッチング数は16組でした。	順調	こども・若者 政策課

順調	遅れ	完了	新規
4件	0件	0件	1件
【総評】 ・学生によるまちづくり提案事業や若者によるまちづくり提案事業の実施、二十歳のつどいの開催など、引き続き、若者の社会参加の促進を図りました。また、若者向けのライフデザインセミナー開催やライフプランについて考えるきっかけを提供するための動画の制作など、若い世代のライフデザイン形成の支援に新たに取り組ましました。			

取組方針Ⅱ 安心して子育てができる環境をつくる

取組の方向性（１）妊娠期から乳幼児期までの伴走支援

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
32	プレコンセプションケア※の推進	プレコンセプションケアの理解や興味関心が高まるように、ホームページやデジタルサイネージ等各種媒体を活用した情報発信を行いました。また、主に中学３年生を対象とした性教育（小・中学校 30 校）や職員向けの E ラーニングなどを通して自らの生活や健康に向き合う取組を実施しました。	順調	おやこ応援課
33	不妊治療費の助成	保険適用の特定不妊治療と共に実施した先進医療に要した治療費の 10 分の 7（上限 10 万円）を助成しました。助成件数は 261 件でした。	順調	おやこ応援課
34	伴走型の出産・子育て支援	妊婦及び乳幼児を養育する子育て世帯に対し、LINE のプッシュ通知を活用した情報配信や面接等の伴走型相談支援を実施しました。 併せて、妊婦期に 5 万円を 2,627 件、出産後こども一人につき 5 万円を 2,691 件支給しました。	順調	こども相談課 おやこ応援課
35	産前・産後ヘルパーによる支援の充実	妊産婦の心身の健康維持、こどもの健全な育成及び子育て家庭の福祉の増進を図るため、妊婦及び乳幼児を養育する子育て世帯に対してヘルパーを派遣しました。令和 7 年度は、189 世帯に対して 3,039.5 時間（延べ利用時間）のヘルパー派遣を実施しました。	順調	おやこ応援課
36	産後ケアの利用促進	母親の身体的回復と心理的な安定を促進するため、育児に関する不安や生活上の困りごと等に対する専門的な指導・ケアを行いました。利用延人数は 1,054 人（宿泊型 633 人、通所型 248 人、訪問型 173 人）でした。	順調	おやこ応援課
37	乳幼児健康診査の適切な実施	疾病及び心身の発育に関する問題等の早期発見・対応を行うことや子育てに関して支援を必要とする家庭を適切な支援へとつなぐため乳幼児健康診査を実施しました。	順調	おやこ応援課
38	乳幼児健康診査のデジタル化	乳幼児健康診査をデジタル化へ変更し、スムーズに受診できる体制を整えました。乳幼児健康診査の運用を紙媒体から電子へ変更するとともに、Web 問診票を導入し 24 時間いつでも問診入力ができるようにしたことで保護者の利便性向上を図りました。	順調	おやこ応援課

順調	遅れ	完了	新規
7 件	0 件	0 件	0 件
【総評】 ・伴走型相談支援の実施や家事育児支援ヘルパーの派遣など、引き続き、妊娠期から乳幼児期にわたって切れ目のない支援を実施しました。また、プレコンセプションケアに関する情報発信や乳幼児健康診査への Web 問診票の導入にも取り組みました。			

※プレコンセプションケア：性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

取組の方向性（２）こどもを安心して預けられる環境づくり

資料２－２
参照

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
39	未就園の乳児の預かりニーズへの対応	「一時保育プラス事業」について、実施場所を令和７年度から３か所に拡大しました。また、利用者にとって利用しやすい制度となるよう、「こども誰でも通園制度」と「一時保育プラス」の一体的な運用について、令和８年度からの運用開始に向けた準備を進めました。	順調	保育課
40	年度途中の待機児童対策	乳児の待機児童対策として、幼稚園の保育所化に向け改修工事を実施しました。また、民間施設の開園（令和９年度）に向け、関係者と各種調整を行いました。	順調	保育課
41	保育の質の向上	３歳児クラスに、国の基準よりも手厚い基準で保育士を配置しました。また、保育業務支援システムにある保育ドキュメンテーション機能（保育の見える化）を活用し、保育記録の共有や振り返りの充実を図ることで、保育の質の向上に取り組みました。	順調	保育課
42	放課後児童クラブの拡充	令和７年度から放課後児童クラブの対象を小学５・６年生まで拡大しました。令和７年度の参加児童数は、通常学期４,５４４人、長期休み６,３４１人でした。	新規	こども・若者政策課
43	こども園・放課後児童クラブにおける入退出管理システムの活用	こども園や放課後児童クラブにおいて、入退出管理システムを活用し、児童の出欠連絡等における保護者や保育士、放課後支援員等の負担軽減を図るとともに、こども向けの各種イベント等の配信を行いました。	順調	こども・若者政策課 保育課
44	放課後児童クラブにおける児童の活動内容の充実	夏休みやＷＢＧＴ値が高く外遊びができない日中などに、空調設備が整備された小学校の体育館を積極的に活用することで、放課後児童クラブの活動内容の充実を図りました。令和７年度の夏休みにおける体育館利用実績は、開設した６９クラブ全てで１日以上体育館を利用し、そのうち２８クラブが毎日又はほぼ毎日利用しました。	順調	こども・若者政策課

順調	遅れ	完了	新規
５件	０件	０件	１件
【総評】 ・「一時保育プラス事業」の実施場所の拡大や放課後児童クラブの対象を５・６年生まで拡大するなど、働き方やライフスタイルが多様化する中、こどもを安心して預けられる環境の充実に取り組みました。			

取組の方向性（３）経済的負担の軽減

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
45	こども園・幼稚園から中学校までの給食費無償化	市内の保育所や幼稚園、認定こども園に通う幼児（３～５歳児）（約 166 万食）及び市立学校に通う児童生徒（約 613 万食）を対象に給食費無償化（総額 1,947,859 千円）を実施しました。	順調	保健給食課 保育課
46	子ども医療費の助成	24 歳までの子どもの医療に要する保険診療分の自己負担額のうち、以下を対象に助成しました（心身・精神障がい者医療及び母子・父子家庭医療費助成の対象は除く）。 ・高校生世代（18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日）までの入院・通院分 ※受給者証交付人数：60,275 人（年度平均） ・24 歳（24 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日）までの大学院生を除く大学生等の入院分 ※助成人数：86 人	順調	福祉医療課
47	第２子の保育料無償化	第２子以降の保育料について制限を設けず無償化することで、多子世帯における経済的負担の軽減を図りました。	新規	保育課
48	結婚新生活の支援	269 組の新婚世帯に対し、新生活に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用を補助しました。新婚世帯を経済的に支援することで、豊田市への移住定住を促進するとともに、地域における少子化対策を推進しました。	順調	都市計画課

順調	遅れ	完了	新規
3 件	0 件	0 件	1 件
【総評】 ・半額としていた第２子の保育料を令和７年度から無償化する等、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みました。			

取組の方向性（４）配慮が必要な家庭への支援

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
49	地域資源を活用したこどもの支援体制の充実	こどもの支援体制の充実を図るため、重層的支援会議定例会支援円滑化チームの中で、切れ目のない支援について重層関係課と意見交換を実施しました。また、重層定例会地域づくり推進チームの中で、こどもを含む様々な対象者にとっての居場所づくりについて検討しました。	順調	こども相談課 こども・若者政策課
50	ひとり親家庭の自立促進	就職に役立つ講座の受講に対する給付金制度の補助率を引き上げ、ひとり親の就労促進を図りました。また、関係機関と連携し、ひとり親家庭の親子等をプロスポーツイベントに無料招待しました。	順調	おやこ応援課
51	多胎家庭への個別支援	多胎妊産婦家庭に対し、保健師等が定期的な訪問や電話等で必要な支援を実施しました。 また、産前・産後における育児等の負担が多い多胎妊産婦とその家族が安心して出産・子育てができるよう、多胎育児経験者による相談支援を７件、乳幼児健康診査の同行支援を５件実施しました。	順調	こども相談課 おやこ応援課

順調	遅れ	完了	新規
3件	0件	0件	0件
【総評】 ・ひとり親の就労促進を図るため、就職に役立つ講座の受講に対する給付金制度の補助率を引き上げるなど、様々な背景や困難を抱える家庭に寄り添いながら適切な支援を実施しました。			

取組の方向性（５）情報発信の最適化

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
52	プッシュ型通知による最適な情報発信	子育て世帯などを対象としたポータルサイト「豊田市子育て応援ポータル『とよたのコマド』」を令和７年７月に公開し、出産や子育てに関する手続きやイベント等の情報を発信しました。	新規	こども・若者部

順調	遅れ	完了	新規
0件	0件	0件	1件
【総評】 ・子育て世帯を対象としたポータルサイトを新たに開設し、各種情報発信を実施しました。			

取組方針Ⅲ こどもと子育てをみんなで支える

取組の方向性（１）共働き・共育での推進

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
53	働き方改革の促進	働き方改革推進支援補助金を 27 件交付するとともに、働き方改革アドバイザー・講師を 41 件派遣し、事業所における働き方改革の推進を支援しました。 併せて、働きやすい職場づくり推進事業所の公表（75 事業所）、はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰（15 事業所）を実施しました。	順調	産業人材 活躍課
54	ジェンダー平等の推進	市民のジェンダー平等意識を高めるため、ジェンダー平等推進セミナー、女性応援講座、男性応援講座など様々な講座を開催しました。男性応援講座では、親子のふれあいや共同作業で、親子の信頼関係を深め、父親の育児参加意欲の向上を図りました。令和 7 年度の実績は以下のとおりでした。 ＜ジェンダー平等推進セミナー＞ 13 講座 536 人 ＜女性応援講座＞ 42 講座 378 人 ＜男性応援講座＞ 3 講座 38 人	順調	ジェンダー平等推進センター

順調	遅れ	完了	新規
2 件	0 件	0 件	0 件
【総評】 ・事業所への補助金交付やアドバイザー・講師派遣、働きやすい職場づくりを行っている事業所の確認・公表制度や働き方改革に積極的に取り組む事業所の表彰制度の運用など、引き続き、働き方改革の推進に取り組みました。また、男性応援講座の実施など、父親の育児参加意欲の向上を図りました。			

取組の方向性（２）地域ぐるみによるこども・子育ての支援

No.	取組名	令和７年度 取組実績	評価	担当所属
55	市民との共働によるこどもの権利啓発	市民団体との共働により「とよたこどもの権利フォーラム2025」を開催し、参加者数は延べ477名でした。また、こども視点の疑似体験会の実現に向けて、官民連携による手法の検討を行いました。	順調	こども・若者政策課
56	子育て世代の交流・相互援助の促進	子育て支援施設において、子育てに関する情報提供や必要に応じた相談・助言、親子で参加できる催し物の開催等、子育て家庭同士の交流を促進しました。また、子育ての援助を受けたい人と援助したい人がお互いに助け合う仕組み「とよたファミリー・サポート・センター」を運用することで、子育て世代を支援しました。令和7年度のファミリー・サポート・センター事業活動件数は4,298件、ファミリー・サポート・センター事業利用費への補助件数は24件でした。	順調	保育課
57	地域におけるこどもと大人の対話機会の創出	中学生と地域の大人が1対1で対話し自分自身の生き方について考える「中学生と地域の大人の対話プログラム tsumugu（つむぐ）」を市内5校で実施し、延べ、生徒643名、大人219名が参加しました。	順調	学び体験推進課

順調	遅れ	完了	新規
3件	0件	0件	0件
【総評】 ・市民との共働によるこどもの権利啓発の実施、子育て家庭同士の交流や相互援助の促進、こどもと大人の対話機会の提供など、地域ぐるみでのこども・子育ての支援に取り組みました。			

第5章

ユニセフ日本型C F C I 実践自治体としての取組

ユニセフ日本型C F C I 実践自治体とは

CFCI とは、「Child Friendly Cities Initiative」の略で、「子どもにやさしいまちづくり事業」のことです。

国連の「子どもの権利条約」に明記されている、こどもの権利を実現することに、積極的に取り組むまちを増やすため、ユニセフが平成8（1996）年から世界各国で取り組んでいます。豊田市は、令和7年1月に「ユニセフ日本型C F C I 実践自治体」として承認されました（日本で6番目、中部地方初の承認）。

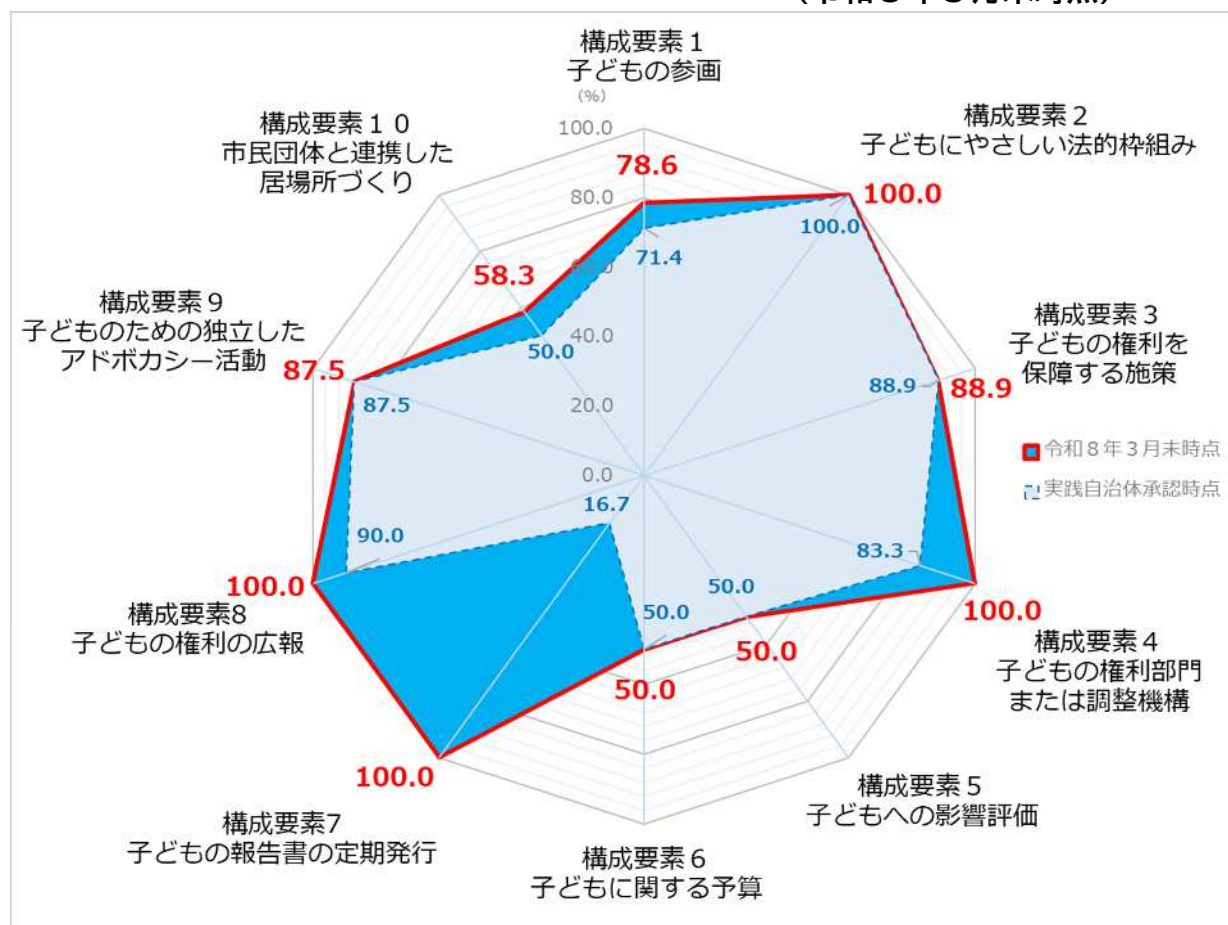
なお、豊田市は、平成19（2007）年10月に豊田市子ども条例を制定し、こどもにやさしいまちづくりの実現に向けた取組を推進してきました。ユニセフ日本型C F C I 実践自治体として、ユニセフが定めるこどもにやさしいまちの国際的な基準によって、豊田市のこどもに関する取組状況を分析・評価し、市民に公開することで、こどもにやさしいまちづくりをより一層推進していきます。



<ユニセフC F C I のロゴマーク>

ユニセフ日本型C F C I チェックリストによる自己評価

（令和8年3月末時点）



豊田市の状況分析（実践自治体承認時点）

- ・豊田市子ども条例やそれに基づく計画を策定・推進していることから、「構成要素2 子どもにやさしい法的枠組み」や「構成要素3 子どもの権利を保障する施策」の評価が高い。
- ・子どもの権利学習プログラムを実施し、こどもから大人までの幅広い対象に対してこどもの権利を啓発していること、とよた子どもの権利相談室を設置していることから、「構成要素8 子どもの権利の広報」や「構成要素9 子どものための独立したアドボカシー活動」の評価が高くなっている。
- ・こどもに関するデータの収集・検証をするための「構成要素7 子どもの報告書の定期的発行」や、各施策のこどもへの影響評価、新しい条例・規則・政策立案時や計画策定時のプロセスへのこどもの参画などを含む「構成要素5 子どもへの影響評価」の評価が低い状況である。

令和7年度に改善した項目と取組

- ・構成要素1 子どもの参画
こどもの意見やこども視点に関する研修について、全職員が受講できる仕組みを整備した。
- ・構成要素4 子どもの権利部門または調整機構
各所属が所管する身近な地域課題やまちづくりに関する取り組みについて、こどもの意見を聴き、一緒に考える「こども提案課 ワークショップ」を新たに開始した。
- ・構成要素7 子どもの報告書の定期発行
豊田市のこども・若者の現状や豊田市こども・若者計画に関する取組実績等をまとめた豊田市こども・若者レポートを作成した。
- ・構成要素8 子どもの権利の広報
こどもの権利に関する研修について、全職員が受講できる仕組みを整備した。
- ・構成要素10 市民団体等と連携した居場所づくり
こどもの居場所づくりについて、部局横断的に連携する体制を整えた。

自己評価を踏まえた今後の取組

- ・構成要素1 子どもの参画
こども提案課ワークショップやガイドラインの活用を推進することで、様々な分野においてこどもの意見が各施策に反映されるよう取り組んでいきます。
- ・構成要素5 子どもへの影響評価
各種計画策定時に、アンケート調査等によりこどもの意見を聴き、反映結果をフィードバックしながら進めていくようにします。
- ・構成要素6 子どもに関する予算
豊田市におけるこどもに関する予算について、見える化していきます。
- ・構成要素10 市民団体等と連携した居場所づくり
豊田市こども・若者計画の重点プロジェクト「居場所プロジェクト」において、多様なこどもの居場所づくりの推進、こどもと居場所のマッチング等の各取組を進めていきます。

構成要素	項目数	◎	○	△	—	配点	得点	達成度
1 子どもの参画	7	4	3	0	0	70	55	78.6
2 子どもにやさしい法的枠組み	5	5	0	0	0	50	50	100.0
3 子どもの権利を保障する施策	9	7	2	0	0	90	80	88.9
4 子どもの権利部門または調整機構	3	3	0	0	0	30	30	100.0
5 子どもへの影響評価	6	0	6	0	0	60	30	50.0
6 子どもに関する予算	4	1	2	1	0	40	20	50.0
7 子どもの報告書の定期発行	3	3	0	0	0	30	30	100.0
8 子どもの権利の広報	5	5	0	0	0	50	50	100.0
9 子どものための独立したアドボカシー活動	4	3	1	0	0	40	35	87.5
10 市民団体等と連携した居場所づくり	6	1	5	0	0	60	35	58.3

